

三河SRだより

令和5年度 第2号(新春号)

令和6年1月1日 発行

新年のごあいさつ

会長 石渡委津子



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、平素より愛知三河SR経営労務センター並びに愛知三河SR建設安全協会の業務運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

歴史的惨禍となった新型コロナウイルス感染症によって、多くの事業者が深刻な影響を受け、厳しい経営状況に直面しました。中でも、中小・小規模事業者の打撃は大変大きく、事業継続のために様々な対応に迫られ、今なお、その打撃は図らずも続いております。

我が国における本格的な少子高齢化社会を迎え、AI、女性の社会進出、高齢者の就労など新しい働き方にどう対応していくか、急激な労働環境の変化の波に知恵と工夫が不可欠となることが考えられます。

当三河SRセンターの事業報告では、10月19日に業務研修会を開催いたしました。講演テーマは「建設業・道路貨物運送業における労働時間管理について」と「人材開発支援助成金について」です。出席いただいた会員が48名と近年では最多数の人数となり、大変有意義な研修会になりました。

また、11月25日には日帰りバス旅行も開催することができ、話題のNHKドラマ「どうする家康」の舞台にもなった「駿府城」（駿府城公園）を散策するなど、天候にも恵まれ大変楽しく、会員間の親睦もより一層深まりました。

今後におきましても、たくさんの方のご参加をお待ちしております。

愛知三河SR経営労務センターの令和5年11月末現在の会員社労士数は154名、委託事業場数2,827事業場、取扱労働保険料は約10億円強となりました。これもひとえに会員皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。

これからも、三河SR経営労務センター、三河SR建設安全協会会員の皆様と、ともに考え、ともに前進していきたいと思っております。

皆様の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

労働保険事務組合報奨金及び会員活動助成費について

愛知三河SR経営労務センターは、国への納付において労働保険料の取扱いが大変良好であり、報奨金の区分経理についても適正な労働保険事務組合として、本年度も下記のとおり報奨金の交付を受けました。これは、社会保険労務士会員の皆様のご尽力によるもので、深くお礼申し上げます。

また、本年度の「会員活動助成費」については、会員活動助成費支給基準に基づき、所得税を徴収（法人の場合は徴収せず）のうえ、令和5年12月25日に支給されました。

なお、会員活動助成費の支給額内訳は下記の通りです。

1 労働保険事務組合報奨金交付額内訳

| | | 令和5年度 | 令和4年度 | 比較・増減 |
|---|----------------|-------------|-------------|---------|
| 1 | 確定保険料対象会員社労士件数 | 142名 | 144名 | △2名 |
| 2 | 報奨金交付額（労働保険料分） | 10,000,000円 | 10,000,000円 | 0円 |
| 3 | 報奨金交付額（一般拋出金） | 12,900円 | 12,200円 | 700円 |
| 4 | 報奨金交付額（電子化分） | 1,996,800円 | 1,912,000円 | 84,800円 |
| 5 | 報奨金合計額 | 12,009,700円 | 11,924,200円 | 85,500円 |

2 令和5年度 会員活動助成費支給額内訳

〈1〉愛知三河SR経営労務センター分

| 項目 | 支給基準額 | 会員数 | 事業所件数 | 令和4年度合計 |
|-----------|------------|------|--------|-------------|
| ① 均等割 | 30,000（年額） | 142名 | | 4,260,000円 |
| ② 活動助成費 | 8,400（年額） | 140名 | 1,600件 | 13,316,800円 |
| | 700（月額） | | | |
| ③ 小計(①+②) | | | | 17,576,800円 |

〈2〉愛知三河SR建設安全協会（一人親方）分

| 項目 | 支給基準額 | 会員数 | 事業所件数 | 令和4年度合計 |
|--------|-------|-----|-------|------------|
| ④ 一人親方 | | 92名 | | 5,125,000円 |
| ⑤ 小計 | | | | 5,125,000円 |

〈3〉総支給額

| | | | | |
|------------|--|--|--|-------------|
| ⑥ 総額 (③+⑤) | | | | 22,701,800円 |
|------------|--|--|--|-------------|

☆事務組合組織の動向

本年度(令和5年1月1日～令和5年12月31日)における、当事務組合の組織の動向は次のとおりです。

○社会保険労務士会員の新規加入者

| | | |
|-------|-------------------|-------|
| 村松 広之 | 令和 5年 1月入会 (法人会員) | 三河西支部 |
| 小森 和恵 | 令和 5年 8月入会 (法人会員) | 三河中支部 |
| 前田 裕哉 | 令和 5年10月入会 (法人会員) | 三河東支部 |
| 下村 圭祐 | 令和 5年12月入会 (法人会員) | 三河西支部 |
| 中村 恵 | 令和 5年 4月入会 (個人会員) | 三河西支部 |
| 加藤 津行 | 令和 5年 4月入会 (個人会員) | 三河東支部 |
| 牧野 純也 | 令和 5年 6月入会 (個人会員) | 三河東支部 |
| 清水 寿 | 令和 5年 8月入会 (個人会員) | 三河中支部 |
| 神谷 知美 | 令和 5年 9月入会 (個人会員) | 三河東支部 |
| 井上 滋昭 | 令和 5年11月入会 (個人会員) | 三河東支部 |
| 宮崎 佑一 | 令和 5年12月入会 (個人会員) | 三河西支部 |

○社会保険労務士会員数

〔個人〕 A会員：8名 B会員：117名 C会員：4名 D会員：3名

〔法人〕 E会員：3法人 F会員：20法人 G会員：1

〔合計〕 個人会員132名 法人会員24件 合計会員数156名

※法人の社員である社会保険労務士会員は個人会員に含む。

★ 三河SR業務研修会開催しました。

開催日：令和5年10月19日(木)

参加者：社会保険労務士会員、事務所職員及び事務局職員 48名参加

◎講師及び研修テーマ

1 岡崎労働基準監督署 第3方面主任監督官 小島 達矢 氏

「建設業・道路貨物運送業における労働時間管理について」

2 愛知労働局職業安定部訓練課 事業主支援アドバイザー 吉田 克年 氏

愛知労働局職業安定部職業対策課あいち雇用助成室

事業主支援アドバイザー 千歳 千夏 氏

「人材開発支援助成金について」

今回の研修会は、当日、JR東海道線で事故があり参加できなかった会員や講師が遅れてくるなどハプニングはありましたが、岡崎署と愛知労働局の職員等からご講演をいただきました。特に、時間外労働の上限規制が2024年3月31日で猶予・除外となる建設事業と自動車運転の業務における労働時間管理について、岡崎署の

小島方面主任監督官よりご講演をいただき、研修後のアンケートの結果、96%の方から参考となったとのご回答をいただくなど、大変有意義で多くの会員の皆さんが研修会にご参加していただきました。ありがとうございました。



★ 日帰りバス旅行「駿府城跡など」開催しました。

開催日：令和5年11月25日(土)

参加者：社会保険労務士会員、事務所職員及び事務局職員 22名参加

早朝肌寒さがある中、参加者の皆さんは集合時間よりも早く全員が揃い、秋晴れの雲ひとつない好天気にも恵まれ一路駿府城公園を目指してバスが発しました。

車窓から眺める景色は、幾分か紅葉が美しく見られ、また車内の雰囲気は、陽気なバスガイドさんの巧みな話術で賑やかでした。駿府城公園では、紅葉山庭園や巽櫓を見学していると出発時間となってしまう、後ろ髪を引かれる思いで日本平夢テラスへ向かいました。近づくにつれ、どんどん曇が出てきて日本平につく頃には、皆さんが楽しみにしていた富士山は雲隠れしてしまっており、滞在中眺めることは叶いませんでした。

当日のお食事処ホテルアンピア松風閣は、海拔 80mの高台に位置し、駿河湾と富士山を一望できるホテルでした。お料理は、一人一人に鮪と鰹がのった船盛のお造りやまぐろのグラタンや鉄板焼き、冷やし茶蕎麦など、どれもこれも 美味しくて会話やお酒がすすんでいました。また、天気の良い日には、富士山も見える絶景の露天風呂で、日ごろの疲れを癒すなどホテルでの時間を各々楽しむことができました。

さてホテルを後にし、焼津さかなセンターへ。たくさんの方が来られていて、活気あるセンター内では帰りのバスでのビンゴ大会に向けての景品選びや、自宅へのお土産など買い物の時間を楽しむことができました。ふじのくに茶の都ミュージアムでは、お茶に関する展示があり、茶摘み・手もみ体験や茶道体験など色々な体験が出来るようでしたが、今回は時間帯が合わず体験することが出来ませんでした。茶道体験を行う日本庭園は散策することができ、色づき始めた紅葉が茶室と庭園との美しいコントラストを描いていました。

帰りの車内では、いよいよビンゴ大会！各自が、購入した景品とプラスして、今回は事務局から1～3位とブービー賞を準備したこともあり、バスの中は大盛り上がりでした。予定通り18時頃には岡崎駅に到着でき、早めに帰路につくことができました。今回参加されました皆様、お疲れ様でした。次回はどこへ行くのでしょうか!?お楽しみ！

🌸 次回は、より多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。🌸

(初参加の会員を交えて)



§事務局からのお知らせ§

今後の行事日程の決まっているものについてお知らせします。

① 令和5年度第3期分労働保険料の納入通知書と納期

- ・ 納入のお知らせ及び社労士別一覧表は令和5年12月7日(木)に発送しています。
- ・ SR口座への振込期日は令和6年1月26日(金)までです。
- ・ 口座振替の引き落とし日は、令和6年1月26日(金)となっております。なお、最近目立つのが「資金不足」で引き落としができない事業所が多くなっています。1月25日(木)までに委託先事業所への指定口座の金額確認をするようご指導、ご協力をお願いします。

② 委託又は委託解除報告等について

○新規委託、個別からの委託、委託換について

委託年月日が令和5年12月1日～令和6年1月31日までは、入会届、委託書、成立届、特別加入申請書、賃金等の報告は令和6年1月26日(金)までにSRへ提出願います。

なお、保険料等の納付時期及び納付額については、すみやかに全額納付となります。

また、令和6年2月1日～3月31日までについては、各種届出書はすみやかに提出していただき、保険料と納付額については、令和6年度の第1期に確定不足として全額納付となります。

○委託解除（個別への移行・委託換・事業廃止）

委託解除年月日が令和5年12月1日～12月31日までは、委託解除通知書、委託解除届、賃金等の報告について令和6年1月5日(金)までにSRに提出し、還付金については局に還付請求書を提出し、国より振込入金がありしだい還付します。

また、令和6年1月1日～3月31日までについては、各種届出書はすみやかに提出していただき、年度更新時に還付となります。

③ 一人親方の年度更新業務

- ・ 令和6年1月11日(木)に、継続の意思と希望日額等の確認依頼を発送いたします。SR事務局への回答報告を令和6年1月31日(水)までをお願いします。
- ・ 令和6年4月1日新規加入希望者も含めて報告願います。
- ・ 上記報告に基づき、継続申請書・脱退届及び新規加入申請書の用紙を送付いたします。
- ・ 継続申請書・脱退届及び新規加入申請書の提出・令和6年度の会費と労働保険料の納入は、令和6年3月22日(金)までをお願いします。
尚、年度末脱退を希望される方は、令和6年3月25日厳守して下さい。

④ 特別加入制度の委託換委託について

労働局では、特別加入を継続する場合は、給付基礎日額や特別加入の人数、業務内容など、前の事務組合の特別加入データをそのまま新しい事務組合に移行されるため、給付日額の変更や特別加入者の増減がある場合には、前の事務組合で変更を必ず行ってください。

なお、給付基礎日額変更可能な時期は、①3月2日～3月31日 ②年度更新時期（6月1日～7月10日）の年2回で、「給付基礎日額変更申請書」を岡崎労働基準監督署へ提出する必要があります。（提出後、受付印のあるものをSRへ提出していただきますようお願いいたします）いずれの場合も適用については4月1日からの日額変更となります。

⑤ 口座振替に係る注意点について

○顧問先との委託が解除となった場合には、岡崎信用金庫仕様の「預金口座振替申込書」の上段に「解約」と記載し提出をいただくようお願いします。

なお、岡崎信用金庫から「三菱UFJ銀行」及び「碧海信用金庫」並びに「ゆうちょ銀行」におきましては、この手続きをせずに、直接各行の窓口での解約となることが示されましたのでご承知ください。3つの銀行以外は従来どおりです。

○岡崎信用金庫仕様の「預金口座振替申込書」を先に自取引先銀行等に提出されるのではなく、必ず先に当センターに提出してください。なお、1部5枚綴りとなっておりますが全て当センターに提出してください。

⑥ 合同業務研修会（中央SRとの共催による）

月 日 令和6年2月15日（木） 午後2時00分～

場 所 愛知産業労働センター（ウインクあいち）9階901会議室

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

TEL：052-571-6131

◎講師及び研修テーマ

講 師：経済産業省 中部経済産業局 地域経済部

地域振興・人材政策課 課長補佐 鈴木 久美子 氏

テーマ：「人的資本経営をめぐる動向」について

～人的資本経営の動向、人材ガイドラインの紹介～

講 師：社会保険労務士法人 名南経営

代表社員 社会保険労務士 大津 章 敬 氏

テーマ：「中小企業・小規模事業者人材活用ガイドラインを活用した社労士としての提言」

～深刻な人手不足の中で顧問先と一緒に人材確保の在り方を考える具体策～

※ 合同業務研修会には多くのご参加をお願いします。

《お願い》

社会保険労務士会員事務所の住所・電話番号やメールアドレスに変更があった場合は、速やかにSR事務局までご連絡下さい。新住所等がわかるものを事務局へFAXしていただければ、変更出来ますのでよろしくお願いいたします。

